

おーぷん

社会福祉法人さざんか会法人広報誌「おーぷん第72号」2017年春号

発行：(福) さざんか会本部 / 船橋市行田2-8-1 ☎047-404-1135

編集：おーぷん編集委員会 (けいよう) 船橋市二和西5-10-1 ☎047-411-8177

おーぷん72号紙面

P1-2	社会福祉法人改革について	理事長 宮代隆治
P3	権利擁護はいま	育成会員 田河宣行
P4	寄稿	さざんかキッズ 保護者 岡部沙織
P5	各事業所冬だより	DDホーム虐待研修 サビ管 渡辺隆宣
P6	カメラア・けいよう	
P7	ゆたか・のまる	
P8	とらのこ	さざんかキッズ
P9	北総育成園	
P10	笹川なずな工房	
P11-12	ランプ発後援会だより	



社会福祉法人改革について

さざんか会理事長 宮代隆治

ました。

社会福祉法人は、戦後間もない昭和二十六(一九五二)年に社会福祉事業法という法律の中に明記され、各種社会福祉事業を公明かつ適正に行われることを確保し、もって社会福祉の増進に資することを目的として設立されるものとありました。本来、限りなく公的な責任の中に営まれる社会福祉事業を、公の委託を受けて公に代わって実行する団体とでも言えましょうか。苦しんでいる人、悩んでいる人、困っている人たちを救済、保護するそんな社会的な役割を担うての責務が課せられました。法律に依拠する社会的な事業ですから、その財源はほぼ税金で賄われる世界です。損得や営利的志向の入り込む余地はありません。当然のこととして、運営のルールも各種法律に則り、公明正大に営まれなければなりません。こうして、全国にたくさんのおーぷんが誕生して、この国の社会福祉事業発展に寄与した功績は多大なものがありました。

長い間、社会福祉の仕事に携わっていると、制度が大きく変わる節目のときに立ち会うことがあります。平成十二(二〇〇〇)年に

遭遇した社会福祉基礎構造改革、所謂「措置から契約へ」を経験しましたし、今回は社会福祉法人改革として、その組織のあり方や運営について大きな改革が迫られています。なぜ今法人改革なのか、その背景を探ってみますと…。

社会福祉法人をめぐる不祥事が、新聞紙上等で繰り返し報道されることがありました。

例えば、理事長が法人のお金を私的に流用してしまったり、役員が、深く関わる企業の商品を、正規の手続きを踏まずに、優先して施設に納品、多額の取引となっている。額の出勤もせず、常識外の多額の給与を受領している等など。

極め付きは、社会福祉法人格が売買されている、ということもあり

四、五年ほど前からでしょうか、

買われている、ということもあり





さて、この社会福祉法人の名のついては、理事会が選任するのではなく、事業を営む全ての人が清廉く、独立した評議員選任・解任委員会潔癖、正義の人であれば宜しいのが設けられ、理事会の推薦を受けた評議員候補各位について選任すること。中には、邪まな考えから私利私欲を満足させることに走ったりする人も出て来ます。結果が、先述の不祥事のオンパレードとなっ

てしまいました。実は、今回の改革の主旨は、この不祥事を防ぐ、起こさせぬことを如何に制度の中に落とし込むか、ということが窺えるようです。

では、どのように変わったのでしょうか。今まで、諮問機関であった評議員会に議決権を付与しました。理事会は業務執行機関として、よその責任を負荷しました。そして、理事と評議員の兼務を禁止しました。評議員の選任及び解任に

また、地域貢献として通常の社会福祉事業のシステムに乗りこんでいく、制度の狭間にあるような支援の手の届きにくい事業への積極的な取り組みも促されるようです。この他にも改革の図られる事項がありますが、これらを通して求められる法人像とは。

営が図られます。

次に、大きな課題として内部留保のことが挙げられました。法人事業所に使途のはっきりしない財産が山積、この活用が法律に盛り込まれました。老朽化する施設の将来の建替えや、施設に必要な一定期間の経費等を除いた財産が一定額以上となると、社会福祉充実計画を作成し、これを実行します。

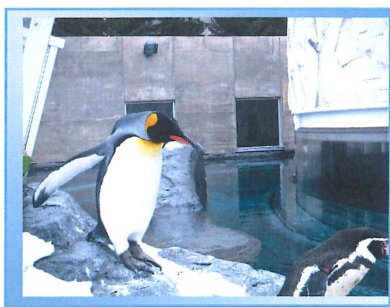
同時に、事業規模が大きく伴って会計規模が巨額になる法人には、監査法人による監査が義務付けられました。社会的信用度からもこの仕組みの適用拡大が図られていきます。

社会福祉法人改革

のまる：泉一成

おーぷん編集委員会において社会福祉法人が今後どのように変わっていくのか、今回テーマに取り上げてほしいとの要望がありました。さざんか会の職員として現状とこれからの課題を知り、地域における社会資源として地域の期待に答えられるようにしなければならぬものと考えます。それは、確かな情報公開と透明性を担保することが思っています。

さざんか会は船橋市手をつなぐ育成会と車の両輪のように連携してきました。その歴史は、親の想いの実現と「この子らを世の光に」と願うかけがえのない運動につながってきました。今回の法人改革により、さざんか会の福祉サービドバランスのような役目を担っていただくことになるのではないかと考えます。利用者主体のサービド提供が実現するためにも本人の想いへの視点あるいは消費者としての視点から「ものいう育成会」が必要ではないでしょうか。それは、本人の権利擁護につながり、本人の仕合わせ実現につながっていくものと信じています。



権利擁護はいま

療育と成年後見制度

船橋市手をつなぐ育成会員

田河 宣行

障害者に関するシンポジウムに参加した時のことです。参加者の質問は、一時帰宅する障害者の平穩維持のために、拘束器具を使っているがその必要性を問う相談でした。この件は障害者と家族の絆及び療育について考えるテーマでしょう。

我が家の場合は、本人がある時期から突然泣き叫び荒れて止まることなく、自閉症の特徴のすべてが一気に噴き出た状態でした。本人も眠れない日々が続いたのです。

度重なる介護にへとへとになっていても、妻は毅然と本人の転院よりむしろ外来通院を選びました。夜な夜な響き渡る騒ぐ声に近隣住民は通報を度々しましたようですが、妻はなり振の構わず、本人の主張を全部聞き入れて対処する

ことに二十余年、医師の面接を受けて妻(家族)は、本人に向かって視線を合わせ、穏やかにやさしくお話を続け、ひたすら落ち着かせることに専念しました。パニックの原因は、”

いじめ”でした。本人は医師の診察によるカウンセリングを受けて表情に明るさを取り戻しおしゃべりのシヤワーが再生しました。長く続いた騒ぎが家族の絆を深めたことと思えます。そして輝く笑顔で交わす挨拶は、隣人から親しまれています。

この経験は本人と親密に話せるようになったので、限られた機能から能力の抽出や転用の可能性に期待して、食材を二分する訓練を始めました。ロールケーキを包丁で二分したり、あんぱんを素手で分けたり、

フライドポテトを目測で手分けします。ペットボトルのシユースを二個のカップに注ぐのも感覚を養う訓練です。他には配分の訓練もします。刺身醬油を複数の小皿に均等に注いだり、ぜんざいを入れたお椀を計量器に載せてそれぞれのお椀が示す指針の目盛を読みあいます。この一連の作業は、立体形状や量の正しい認識と、色彩や錯覚等のゆがみに惑わされず直視する眼力を身に着けてほしいからです。それに不器用な手さばきの矯正も願うものです。

”手は眼(脳)の奴隷でなければならぬ”と言う格言が美術のデッサンにあります。ロールケーキを脳が切らせるように努力すると、きちんと二分できるようになります。包丁の扱いはまだ不十分ですが、分割の判断力は身につけているようです。訓練は今後も続けますが、この訓練をブライベート手法と呼び二人で楽しんでいきます。

朝昼晩に配膳される食事を食べる人であり続けていた本人が、家庭内の余暇活動を手伝うようになったのは奇跡です。そしてかねてから約束していたおにぎりづくりに挑戦しま

した。お米を炊くことから始めたのは驚きです。おにぎりを作る動機から完成と美味しかったので評価を三〇〇点と伝えたところ、大変喜びました。料理に自身を持ちました。自立に向けてひとりのできることを着々と進めていきますから、支援についても考える時期に來たようです。

一部の身体障害者や精神障害者が退院する場合は、社会復帰と言い、自閉症を含む知的障害者が社会に出る場合は社会参加と言います。それは保護者が付き添うこともありませんが、それは自閉症を含む知的障害者の行動のなりゆきを心配するからです。この心配する保護者に代わって自閉症を含む知的障害者の安心・安全を保証する制度が成年後見制度と聞いています。この制度は2000年に施行して以来、行政や各NPO団体等が、制度の仕組みや利点について講習会等を催して説明しながら普及活動をしています。

制度の講習会も必要ですが、他方制度のソフト開発を考えるのもいかがでしょうか。制度を理解した保護者が利用ソフトを選択することで、利用について結果を出すでしょう。

寄稿

さざんかキッズに通って

岡部沙織



我が家の次男、颯馬は今年の四月から小学生になります。平成二十三年三月一日、震災の三日後に生まれ、ゆっくりながらも少しずつ成長してきた颯馬ももうすぐで六歳です。

颯馬は、新生児スクリーニングで難聴が分かり、一歳から補聴器の使用と難聴療育を受けてきました。難聴児は、発達が遅れやすいということなので難聴療育先では定期的に発達検査を行っています。二回目の検査で自閉症と診断され、そこでひまわり親子教室を紹介されました。難聴が分かった時もそうですが、自閉症に知的障

がいも分かり目の前が真っ暗になりました。我が子の障がいを受け入れるのに相当な時間が必要でした。

最初は私が嫌々通っていた親子教室ですが、皆同じ様な悩みを抱えている母親が多く、沢山話をしたり相談に乗ってもらったりして随分と心が救われました。母親同士の交流が出来たので貴重な一年間でした。

年中になりさざんかキッズが開園されたので、四歳から週四日(週一日は難聴療育)通い始めました。私と一緒にだんごの颯馬ですが、母と離れたさざんかキッズでは一生懸命自分で出来る事は自分で出来る、お手伝いも進んでるなど自立が随分と出来るようになります。親子分離で通う療育の大事さを身をもって実感する事が出来ま

した。年中の時はお友達同士の関わりが少なかった颯馬ですが、成長もあつてか、年長の今ではお兄さん風吹かせて年下の子に手本を見せていると担任の先生に聞いて驚きました。自分からお友達を遊びに誘う事もあるそうで、いつも一人で遊んでいた颯馬を思うととても成長を感じました。クラスの間に入って子供同士のやり取りを手助けしてくれたり、時には見守ってくれたり、

『友達と遊ぶことは楽しい事』だと、そういう経験を毎日少しずつ積み重ねてくれた先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。

就学の事でも大変悩みました。正解がない事ですし、自分では無く我が子の事なので教育センターから判定が出て決断するのは時間がかかりました。颯馬にと

って何が一番なのか、笑顔で過ごせる場所はどこのかとか色々な人に相談してやっと就学先を決めることが出来ました。正直まだ小学校に通っていないので支援学校にして良かった、正解とは行きませんが、あれだけ真剣に時間をかけて夫婦で沢山話し合いついて出した答えですから間違っていないと思います。それを信じて四月から親子で頑張っていくこうと思います。

さざんかキッズでは颯馬の成長と一緒に喜んでくれたり、重複障害で独特な颯馬に合わせた対応をいつもして下さったので安心して預けることが出来ました。さざんかキッズでの二年間はとても早く、あっという間で、卒園するのが寂しいですが色々な先生に愛情を注いでもらい、一緒に颯馬を育てていただき感謝しています。私自身も沢山色々な事を相談させて頂き有難うございました。とても思い出深い二年間でした。親子共々大変お世話になりました。

「さざんか会船橋地区」

グループホーム事業所

研修会9回目を迎えて「

DDホームサービス管理責任者 渡邊 隆宣

残念なデータとして昨春秋、厚生労働省から発表された27年度障害者虐待調査の中で、施設従事者によるものとしてグループホームは、事業所種別において2番目に多い虐待件数の実態が明らかにされました。ではなぜ権利侵害が起きるのでしょうか。なかなか難しい問題でもありますが、日々日常に流されていくと、大事なものが見えにくくなってくるのかもしれない。そこで気づきの機会や振り返りの場面が必要になってくると思います。

これまで3、4カ月ごとに継続的に集まるねらいはそこにありません。ホームの仕事は横の繋がりが持てづらく、自分のホーム内のごとで完結しがちで、煮詰まる傾向にあるとも言えます。

また、週末なども入れると勤務が変則になることもあり、全体で顔合わせて集まる時間も持ちにくくなることもあります。よって、研修の名を借りて意図的に意見交換の場の設定は、有意義な時間にもなると考えています。

それではこれまでの研修の中身について簡単に紹介しますと、まず前段のルールとして他者の意見を否定しないこと。1人ひとりの考えや思いを尊重することを申し合わせて話し合いを重ねてもらいました。内容変更の特例として前回には相模原の「津久井やまゆりの園」の凄惨な殺傷事件を踏まえてのグループ討議が展開されましたが、それ以外では毎回事例をテーマにフリートークで意見を交換する形で進行してもらっています。



その事例も企画側が作成することがあったり、参加者からアンケートとして提出してもらった中から選択して提示させてもらったりしました。

最初から問題意識を持ちつつ参加するのは、キャリアの異なる方々を対象にすると難しいと考え外部から講師を招いての構成より、限られた時間内において少人数で個々に自分の考えを積極的に声に出してみる事に重きを置きました。これまでの様子を伺っていると、押し黙ったままの人は殆ど見受けられず、皆さんが積極的に発言しているのが印象に残っています。これは発言を通して内情を知らず知らずに吐露していることにもなり、良い意味での気持ちの発散と、情報の共有化はもちろんコミュニケーションの場面にもなっていると思います。

最終的には支援の質の向上や専門性のようなところにも、気づきを得られればと考えています。敢えて明確な結論は求めず、各々にモチベーションを高めてもらい自分のホームに持ち帰り、日々の実践の過程でヒントや道筋なるものを導き出してもらうことが大切になります。私たちは繊細で謙虚な心もちで、ささやかなる支援をしていくことが求められているのです。

■さざんか会では日本財団より補助を受け車いす対応の車輛「ホンダNBOXワゴン」を購入しました。



通院などに活躍しています。日本財団様には誌上をお借りし御礼申し上げます。ありがとうございました。

カメリアハウス 〜冬行事〜

★マリンマラソン出場！

1月22日(日)にBグループの利用者さん2名と施設長が走るマリンマラソンの応援に行ってきました！当日はとてもいいお天気で、日向は暑いぐらいでした！1万人近くいるランナーの中、3人は普段の練習と変わらず、落ち着いていて走らない私の方がなんだか緊張する雰囲気の中スタート！ゴール手前で足を痛めて止まってしまったということもありましたが、練習よりも倍近い距離を3人とも無事に完走でした！次の日には来年に向け意欲的にランニングをする3人を陰ながら応援していこうと思った1日でした。

記 松田

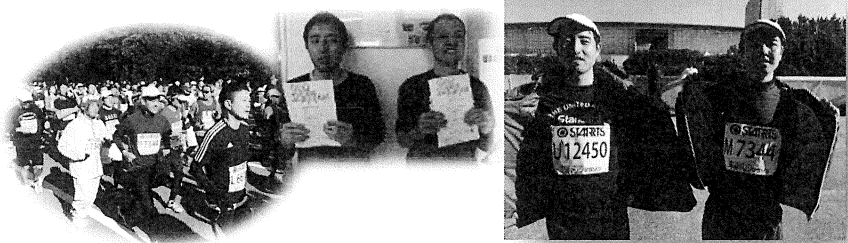
★船橋特産 小松菜のパウンドケーキ♪

この度、カメリアハウスのパウンドケーキに小松菜味が仲間入りすることになりました！
当事業所、所在地の船橋特産の小松菜をプレーン生地練り込みどなたでも食べやすく色鮮やかな商品に仕上がりました。

保護者会やバザー等で販売する予定ですが、ご注文も随時受け付けております！皆さまからのご注文お待ちしております！
記 上澤



1切れ 120円



冬だより

今回は、新聞・畑班で収穫した大根と作業風景をご紹介します！と思えます。

今の時期は大根と人参が収穫できます。今日は美味しそうな大根が採れました！スーパーに売られているような真っ直ぐな物だけではなく、一股になったりねじれていたりと色々な形の大根



〜けいよう〜



春に向かって土を耕しています。何をやるかは楽しみに！

が出来てそれもまた楽しみです。

今回は三名のご利用者さんがイキイキとした表情で作業に参加されていました。

畑で採れた野菜は保護者の方や職員に好評です。みなさんの「美味しい！」という言葉を励みに次回も頑張ります☆

ゴミや草を取っている所です。



▽▽ゆたか福祉苑△△

（冬便り）

新しい年も始まり、はやくも二月になりました。改修工事も順調に進み新館と本館一階の工事が終わりました。新館一階（旧すずらん部屋）は事務室として、二階はあじさい活動部屋として使用しています。一階女性お手洗いは扉が新しくなりました。またエレベーターもでき、ご利用者様も一階～二階までの移動手段として皆様早速使用しています。



一月と二月には一日外出でカラオケに行ってきました。

皆様好きな曲を入れて楽しそうに歌って参加されていました。



☆ クリスマス会 ☆

昨年度の事になりますが、のまるでは、クリスマス会を行いました。食事のメニューは、いつもより豪華なのはもちろん、レストランにてスタッフによるパフォーマンスには利用者さんも参加され、とても楽しまれました。手品ショーでは、目の前で起きる不思議な出来事に目をまるくされていました。最後は、スタッフのバンド演奏、今回は、新しい楽器も加わり迫力のある演奏となり、手を叩いたり動かしたりと、大いに盛り上がりました♪
最後は、サンタクロースからのプレゼントを貰いみなさん、とても楽しい時間を過ごされていました☆



芋煮会

今年度、最初の行事はいつも、お餅つきでしたが…今回は、新しく芋煮会というのを行いました！
芋煮会とは、山形の郷土料理になります。のまるでも雰囲気を出す為に外で…と思いましたが、あいにく雨が降ってしまった為、室内で行う事となりましたが、みなさん大きな輪になって普段とは、違う雰囲気になさるとても嬉しかったです♪
もちろん、芋煮も美味しく召し上がられ、何杯もお替わりされている方もいらっしゃいました。甘酒も用意してありましたが、そちらもみなさん美味しく召し上がられ、嬉しそうなお表情をされていました♪



やらのこキッズ ～お買い物に挑戦！～



今年の冬も、獅子舞集会や豆まき集会と楽しい行事がありましたが、今回は、わくわくドキドキ♡お買い物ツアーの様子をお伝えしたいと思います！

さて：四日間に分けて、各クラスはどこへ行ったのでしょうか…？

一こあら組は、とらのこキッズの近くにあるコンビニエー！チョコレートやおせんべい、三色団子等々：それぞれ好きなお菓子を選んだようです☆買い物を終えた後は、御滝公園で寒さに負けないくらい、元気いっぱい遊びました！

いちご組は、三咲駅近くにあるヤオコーさんへ！ラムネやグミを嬉しそうに選び、皆でお菓子を食べる時には、保育者にも「どうぞ♡」と分けてくれる微笑ましい姿も見ることが出来ました☆

さくら組は、二和向台駅近くのカスミさんへ！「お買い物に行こう！」と声を掛けると張り切って支度をする子ども達☆午後はみんなでお菓子パーティーをするので、お友達同士仲良く分け合って食べていました♪

ひよこ組は、二月下旬を予定しています！ひよこ組の子ども達は何を遊ぶのか：これから楽しみですよ♡

どのにしようかな…？



どのにしようかな…？



年明けから獅子舞集会、豆まき、ひなまつりと毎月

さざんかキッズ

季節の行事が盛りだくさん。クラスには子ども達の作った製作が飾られ、春の訪れが待ち遠しいこの頃です。そんな中で今回は二週に渡って行われた土曜参観日をご紹介します。



十八日のにし組は行田公園へオリエンテーリング、ゆり組はふれあい遊びにパラバルーン、すみれ組は親子でミニ運動会、なのはな組は、フ



ルートバスケットにお散歩。二十五日のちゅうりっぷ組はスライム作り、あじさい組は絵の具遊び、もも組はおそうじサーキット、ふたば組は製作でパフェを作りました。各クラス趣向を凝らした企画を用意し、お父さん、お母さんも一緒に童心に返って楽しむ姿が見られました。そしておたのしみ給食は初めてのバイキング！自分でおかわりを取りに行ったり、たくさんフルーツに大喜び。みんなでおなかいっぱい食べました。子ども達と保護者の皆様、そして私達保育者にとっても忘れられない一日になりました。



三月十一日には年長の思い出会（卒園式）、二十九日の最終登園日で二十八年度は終わりです。次年度も素敵な笑顔にたくさん出会えますように！



北総育成園

平成二十八年年度作業班旅行
1グループ

(農耕班・園芸班・林産班・
ありのまま芸班)

実行委員長 斎藤到(農耕班チーフ)



背景に富士山と河口湖が--。
見えますか？

作業班旅行の第1グループは、農耕・園芸・林産・ありのまま芸の4班の総勢四十五名にて、二月十九日〜二十日と山梨県河口湖方面へ行ってきました。山梨県といえばこの時期、雪を心配しましたが大型バスをお借りし、プロのドライバ―の運転で、昨年世界遺産となった富士山を2日間とも間近に眺めながら安全に旅行をする事が出来ました。

1日目は昼食前に河口湖の遊覧船に乗りました。晴天の空に富士山をくっきりと見る事が出来ました。そして昼食は河口湖のワカサギのフライも食べ、午後にはみんなが楽しみにしていた猿回しを見学。お猿とトレーナーの息をのむ演技に笑いあり喝采ありでみんな楽しんで暮事が出来ました。そして今年お世話になった宿の河口湖温泉の丸栄旅館では、温泉にゆっくり浸かって旅の疲れを癒し、宴会では美味しい料理とお酒を十分に楽しむ事が出来ました。そしてタイムリ―だったのは宴会の後、河口湖から花火が上がってと冬の花火大会も見ることが出来た事。楽しい見所満載の1日目となりました。

2日目は美味しい朝食を食べた後、富士山の湧水で池の底まで見える事である名な忍野八海を見学。その後、森の中の水族館では淡水魚の展示を見てきました。そして昼食は、山梨の御当地グルメ「ほうとう」を食べ、この二日間存分に山梨を楽しむ事が出来たと思います。

1年間それぞれの作業班で作業を頑張ってきましたので来年も楽しい旅行が出来るよう、これからも職員と利用者で力を合わせて作業をしていきたいと思えます。

第二グループ

(紙工芸班・手芸介護班・
木工班・陶芸班)

実行委員長

猪田昌宏(紙工芸班チーフ)

去る2月22日(水)〜23日(木)に静岡県伊豆修善寺方面に行ってきました。紙工芸・手芸介護・木工・陶芸によるこの第2グループは総勢46名による旅。初日は天気もよく、車窓から時々見える富士山を見ながら伊豆に向かいました。この日は全員で河津桜を見に行きました。ちょうど見頃という事もあり、沢山の観光客で賑わっていました。河津桜も満開で、ピンクに染まった河津桜と黄色い菜の花が本当に素敵でした。これには利用者も大喜び。お互いに写真を撮り合いながら、しばし散策。一足早い春を利用者職員で感じてきました。



河津桜を背景にはいポーズ！

お世話になった宿は修善寺〇久(まるきゅう)旅館。温泉にゆっくりつかり、美味しい料理とお酒で利用者・職員相互にお互いの一年の労を労いました。また〇久旅館の女将さんはじめ、従業員の方々が本当に温かくもてなしてくれました。「お風呂はゆっくり入れましたか？」「お料理はいかがですか？」利用者一人一人に声をかけてくれ、本当に至れり尽くせりの旅館でした。

二日目はあいにくの雨でしたが、お昼頃には太陽も顔をのぞかせ、小田原の地球博物館を見学。かまぼこの里・鈴廣で昼食と買い物。夕方、皆元気に北総に帰園。「旅行、行ってきたよ。」「桜、綺麗だった。」と早速、楽しかった旅行の思い出でにぎやかに。

利用者も皆、この日の旅行を大きな目標に日々、作業を頑張ってきました。そんな頑張りの慰労でもあるこの作業班旅行。また来年の旅行を一つの大きな目標に、利用者・職員で「働くこと生きること」の毎日を送ってきたいと思えます。

笹川なずな工房の冬仕事

支援員…圓城寺 央

秋のイベント販売シーズンを終えてなすなの冬仕事が本格的に始まりました。月曜日から金曜日までの通常行う販売に加え、冬の訪れと共に地元磯山観光いちご園さんからのお土産用のマフィンを中心とした焼菓子やいちごジャムの注文が入ります。



苺は東庄町の一次産業として町の名産であり、一月から三月頃はハイシーズンとして注文もたくさん入ります。製品は苺ジャムを使用した製品が主軸であり、原材料の苺は磯山観光いちご園さんのご厚意により毎年収穫をさせて頂いたものを使用しています。長年にわたるお付き合いです。苺がある事で、日頃から東庄町役場さんともタイアップさせて頂く機会も多くあり、苺ジャムを町のPRイベントの際に販売、お土産、イベントの景品用として使用して頂いたりする事もあります。苺の収穫時は、ハウスの中で実を選別しながら赤い実をひと粒ひと粒丁寧に収穫していきます。現在は冬真っ盛り夏みかんの皮を加工したピール製造の最盛期です。



皮を刻む人、皮をむく人とそれが得意とする仕事ごとに分かれています。細やかな作業ですが、皆終日頑張っています。また、今年は東庄町のふるさと納税の返礼品として苺ジャムを含めたジャムのギフトセットを選んで頂き、豚肉、醤油に並ぶ町の名産として当施設のジャムを選んで頂いた事を大変光栄に思っております。ジャムは店頭、常設店、ホームページからのインターネット販売、発送でのやり取りを主に行っていますが、この度返礼品に選んで頂いた事でまた一つ販路拡大の足掛かりになればと考えています。

冬場は特にパン、マフィン、ジャム共に製造面においてはやる事がある中で毎日を送る事ができています。

そんな中で常日頃から念頭に置いている事は、需要がある事への感謝と食品を扱う事への責任と緊張感です。食品を扱うという事は安心、安全である事が当たり前であり、スタートラインです。これから更に食品に関しては求められる事が多くなっていく中でやっていかなければなりません。製品を心待ちにして下さっているお客様、活動への理解を示して下さい、行政関係の方や保護者の方々へ応援していきたいと思えます。それが毎日元気に通ってこられる利用者さん達の社会参加、就労を目指す事でいく上での大きな下地となる事を信じて一人一人が出せる力を出し合い仕事へ取り組んでいます。



ランプ発

ランプ管理者 山田朝広



こんにちは。いつもご拝読頂きまして、誠にありがとうございます。

もう春の足音が聞こえてくる季節となりました。先日、八千代新川を散歩中、見事な河津桜が咲いていたので、スマホで撮影してしまいました。道の駅の北側の新川沿いの道は、見事にいくつも咲いていて、車から見ていてもとてもきれいに感じました。



皆様、久しぶりに映画を観てきました。実は、ちょっと恥ずかしいのですが、後輩から言われ、世間でもかなり騒がれておりましたアニメ「君の名は」です。「君の名は」というと、私以上の年代の方々は、日本橋での「まちご巻き」を連想されると思います。これがアニメではあるのですが、とても映像がきれいで、実際に町が存在するかのような描写をしていて、思わず引き込まれてしまいました。基本は恋愛映画ではあるのですが、ファンタジー要素も含まれており、随分昔に見た「バックトゥザフューチャー」を思い出しました。あの時もそうでしたが、時系列に整理するのが、とても大変で、観ていてやや疲労感がありました。とても面白い映画でした。その中で、主人公の祖母が話していた深い言葉があります。それは組紐の話なのですが、「寄り集まって形を作り、捻じれて絡まって、時には戻って、途切れ、また繋がり。それが組紐。それが時間。それが結び」

「糸を繋げることも結び、人を繋げることも結び、時間が流れることも結び」という言葉です。組紐を人や時間に絡めて表現するのは、とても感銘を受けました。是非、そのシーンも含めて見て下さい。日本のアニメを侮るな。是非！

さて、前置きが長くなってしまいました。すみません。

今回は「行動援護」事業についてお話をさせて頂きます。意外と皆様の中には、「移動支援」と「行動援護」の違いが分からない方が多くいらっしゃいます。私が上手く説明できるかわかりませんが、私が知る範囲で話をさせて頂きます。

まずは、「行動援護」事業について、説明します。これは、国単位で実施している事業となり、水色の受給者証に揭示されます。内容は、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護。また、外出時における移動中の介護。排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助を行う事業となっております。主に重度、最重度の方に適用されることが多いです。例えば、ご本人様をお迎えに上がった際に、まだ外出したからないのに、外出できるように仕付ける為に、室内での支援も認められています。この事業が適用とされるには、障害支援区分が3以上の方で、船橋市との聞き

取り調査の中で、判定基準というものが、例えば、てんかん発作があるや自傷行為や破壊行為、異食などの質問12項目の中で、点数に分けられ、その中で8点以上、取得できれば、行動援護事業の利用が可能となります。

その反面、「移動支援」事業については、市町村単位で実施している事業となり、こちらは、水色の受給者証記載ではなく、A4サイズ一枚の船橋市が発行しているピンク色の受給者証となります。その為、単価や自己負担金も市町村によって違いがあります。こちらは、船橋市では生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加の為の外出となっております。また一昨年から認められた移動支援の中の「通学通所支援（送迎支援）」については、船橋市独自で考慮した事業です。他市では実施していません。こちらは保護者の方が社会的理由で付き添いでない場合等の継続的な送迎を行うというものになっております。主に手帳を取得している方々全ての方が対象となります。こちらは主として外出のみの支援となりますので、ご自宅内に入っている支援は出来ません。

また次に、行動援護事業には、いろいろな制約があります。それは、

① 1日の最大の利用可能時間は、8時間までとなっております。

② 付き添うヘルパーにおいては、介護福祉士又は、ヘルパー2級以上の資格を保持しており、直接処遇の経験が2年以上なければなりません。但し、行動援護従業者研修を受講した者については、経験1年以上でこの事業に携われます。(未経験者は入れません。)

③ 送迎については使用できません(あくまでも外出の余暇支援となるので...)。

となっております。

例えば、①で8時間以上使用になる場合は、要相談とさせていただきます。極力、8時間以内で押さえて頂くようにお願いしております。

また、行動援護事業と移動支援事業の併用はできません。例えば、8時間超過したからと言って、残りを移動支援で使用と言った事は出来ません。もう一つ、この8時間の上限がある為、一日内において2つの事業所を併用することが出来ません。例えば朝A事業所、夕B事業所と言った使用はできません。

次に②については、経験者が支援するので、ご本人様及びご家族様には安心材料となっております。

そして③については、移動支援事業の通学通所支援をご利用下さい。

行動援護事業を実施する事業所も、中々少ない状況で、行動援護対象の方には肩身の狭い思いをされている方が多くいらっしゃるでしょう。また、最近では法の改正があり、この行動援護事業を利用される方で、24時間、自宅内での支援を必要とする場合には、「重度訪問介護」事業の適用が認められました。元々「重度訪問介護」においては、身体的な障害がある方々が対象だったので、昨年の4月より行動援護事業対象者を拡大するということになりました。

最後に当事業所では現在27名の方が契約をして頂いております。それでも支援する者については数が増やらず、未だに新規契約者を増やすまでに至っておりません。大変申し訳ございません。

さて、今回「行動援護」事業の事は、お分かりになりましたでしょうか?何か読んでいて疑問を持った場合は、当事業所山田まで遠慮なくご連絡下さい。

よろしくお願い申し上げます。



後援会だより



具体的に説明してくださる横内先生

親から親への伝えあい

さざんか会後援会主催講演会報告
 昨年、11月10日(木)午前11時から
 さざんかキッズプレイルームで、社会福祉法人青葉会発達障害支援室シヤル・臨床心理士 横内郁子先生を講師に「わが子を上手に支える」と題して講演会が行われました。さざんか会後援会主催の講演会は第2回目です。前回は小児科医師「前本達男先生」でした。

今回、さざんかキッズプレイルームをお借りし、役員が会場準備と片づけを担当してくださり、40名を超える皆さんのご参加いただきました。

横内先生は講演の中で「療育は家庭と集団との両輪で」が理想とのお話があり

ました。「キッズでのようすをパートナーや祖父母に話したり、個別支援計画を家族で相談し、職員と話し合いファイルしていきま

すか」との問いかけに、うなずく方もおられました。ご家族でお子さんのことが話題となる際には、ひとり一人の発達を理解し特徴を客観的に知るようにすることが大切です。そして、一人で悩まず身近にいる家族や児童発達支援センターの職員などにも相談し、子どももお母さんも家族もみんな幸せ探しをしませんか?

アンケートの中には、さざんかキッズが会場であること、こちらのキッズのお母さん方からすると遠いため参加することが難しいのではとのご意見もありました。

次回は会場もできるだけ多くの方が参加できる場所を検討していく必要があります。

講演会に関する要望については、各事業所の後援会役員にお伝えください。

さざんか会後援会総会は、6月6日(火)10時30分から薬園台公民館で行われます。午後は、各事業所の管理者との懇談も予定されていますので、是非ご参加ください。